

< 報道発表資料 >

令和3年11月19日

第26期第2回埼玉県社会福祉審議会の開催について

第26期埼玉県社会福祉審議会の第2回会議を次のとおり開催します。

1 日 時

令和3年11月26日（金曜日）10時00分～11時30分

2 場 所さいたま共済会館 501・502（さいたま市浦和区岸町7-5-14）
（WEB会議併用）**3 議 題**

- ・ケアラー支援の推進について
- ・障害者スポーツの振興について

4 会議の傍聴

- (1) 会議は原則公開とします。ただし、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合があります。
- (2) 傍聴者の定員は5名（先着順）です。傍聴を希望される方は、11月25日（木曜日）17時までに5の問合せ先に電話、FAX、E-mailのいずれかの方法で申し込んでください。その際、氏名、住所、電話番号をお知らせください。定員になり次第締め切らせていただきます。
なお、傍聴は、開催予定時刻までに会場で受付を行い、本審議会議長の許可を得た上で可能となります。
- (3) 当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温、マスクの着用、手洗いアルコール消毒などをお願いします。また、発熱、その他体調が優れない場合は傍聴を御遠慮ください。

5 問合せ先福祉部福祉政策課政策企画担当
さいたま市浦和区高砂3-15-1
電 話 048-830-3391
F A X 048-830-4801
E-mail a3380-08@pref.saitama.lg.jp

埼玉県社会福祉審議会について

- ・ 執行機関（知事）の附属機関
- ・ 埼玉県の社会福祉に関する事項（児童福祉、精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議しています。
- ・ 委員 19 名（埼玉県議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者）